第１１回池田町・地方創生戦略町民会議　議事概要

□　開催日時　　令和３年１月７日（木）14：00～17：00
□　場　　所　　能楽の里文化交流会館２階　大会議室（小会議室）
□　出 席 者　　委員 13 名　行政 10 名　事務局５名

□ 開会

□ 委員長挨拶

□ 確認事項
（１）「なかま」分野について（続き）
総務財政課長が資料に沿って説明

□　協議事項（グループワーク）（大会議室・小会議室）
○「なかま」分野における意見交換（続き）

□ 意見交換・総評
総務財政課長：論点１「地域で未来を考える場はどのようにつくればよいですか？」について、グループ１（以下、Ｇ１）、グループ２（以下、Ｇ２）、グループ３（以下、Ｇ３）の順でお願いする。

Ｇ１：　現状の集落の決め事等は、役員会⇒班長会⇒常会という流れがどの集落も概ね共通していたが、役員会でほぼ決定し、常会では意見交換だけや結果共有だけのことが多い。集落ごとに青年会や婦人会等があっても、それらの会を超えて役員会で話すことはないので、これからは各団体の長が課題を出し合い、それらの課題を各団体で議論することが必要となる。集落での共通理解が必要だが、常会の話を各家庭で共有していなかったり、区長任せだったりするので、役員会＋各会の話す場が必要である。地域の未来について、後継ぎがいない、子どもがいないなど、負の未来は考えるけど、明るい未来については話していない。昔は集落を越えて中地区等の大きな枠で活動していたが、人が減り活動が減ってしまった。集落を越えて上地区、中地区、下地区等の単位でもいいので、もう少し話し合いの場を設ける必要がある。

委員長：集落で共通理解することは必要という点は大事だが、家族で共有されないという点はなぜされないのか。

Ｇ１：　常会に出ている人も含め、集落のことは区長任せという考えを持っているから各家庭家族に話さないと思われる。家庭では、「会費集めるから用意して」くらいの話しかしないのでは。

Ｇ２：　地域で未来を考える場とは、①美しい町、②楽しい町、③人を大切にする町の実現を考えることで、①美しい町は、食Ｕターン、ゴミ拾い、山や川等の草刈り、コスモスの花壇づくり、セイタカアワダチソウ駆除などは各団体、農地農業は集落営農、土地の空き家や空き地は各集落で取り組む。②楽しい町は、運動会は体育振興会、夏祭りは子ども会、冬祭りは青年部との連携で取り組む。それらが③人を大切にする町になる。それを考える場は何かを、下地区、水海地区にもあるが、角間郷自治振興会をモデルに考えた。まず根本的に組織を見直すことが一番大事で、老人会、婦人会、中年会、子ども会、母親クラブ等すべての団体の長と副が組織に入り、若い人とも一緒になって取り組む。それには拠点も必要で、農村 de 合宿キャンプセンターを拠点とし、事務局専任職員を行政に配置して貰えると様々な相談もでき、顔がわかるので、より一層活発な意見交換ができる。

委員長：Ｇ１では未来の話をしないとあったが、未来を考える場の話はあったか。

Ｇ２：　すべての団体から加わることで多様な人が参加する組織となり、未来に向けての池田町の町づくりを語っていけるのではないか。

Ｇ３：　未来を考える場として、まず常会で区長さんより場や会の継続的に提案をしてもらい、メンバーを変えつつ、意識を持った人を増やし、年数をかけて未来を考える場を集落で作って話し合っていくと良い。未来を考える場として会を作ろうとすると、なかなか人が集まらず、気後れする人もいるので、同じ趣味を持つ人の集まりやこども関係でのママ友の集まりで食をしながら、楽しく話しながら、回数を増やし、考えるのも良い。女性が主体となって進めると良い。町民会議も終わりにせず、年に１回、集いの場を設けるのが良い。

委員長：メンバーを変えながらというのはどういう意味か。

Ｇ３：　同じ人だと意識が偏る可能性があり、話題を設ける場のメンバーを変えながら、例えば、この町民会議のメンバーを変えて、１年だけでなく、数年かけて、意識を持つ人をメンバーに増やしていくということだ。

委員長：話題を設ける場というのは、どこの場を指すのか。

Ｇ３：　常会の集まり、趣味の集まりなどの場だ。

委員長：地域で未来を考える場は基本的には常会など既存の話し合いの場、組織があるので、その運用が必要だろう。ただ、集落全体での共通理解や家族での話し合いがないという課題もあるので、場合によっては、メンバーを変えていく工夫も必要だろう。既存の話し合いの場とか組織にこだわらない、肩を張らない気軽な話し合いの場が実は非常に大事ではないか。

論点２「実行に移していくために、どのような行政の支援が必要ですか？」をＧ１からお願いする。

Ｇ１：　実行に移していくために、「自分が行動する」意見はなく、「区長や振興会の役員が動く」意見であったが、「区長さん任せ」になっているという意見もあった。区長も基本的に１年で交代なので、自分が役の時は無難にこなしたい人もいて、区長が音頭を取るのは難しい。自分一人では変わらないし、区長にいきなり意見を言いにくいと感じるため、「ちょっといいですか？まちの話」のような話し合いの場を役場に設けてもらう方がいい。集落はどちらかというと縦のつながりになるので、集落を超えて、例えば、子育ての世代や、移住者などの横のつながりを大事にし、「ちょっといいですか？まちの話」で話したいことがないか役場から聞いてもらう。また、目安箱みたいな意見箱も設け、匿名でも投書できるようにしてもらえると有難い。

前回に鳥獣害や子育ての話など聞いてみたいことを話したが、今年はコロナの影響で話し合いが出来ず、役場も町民と話す機会が徐々になくなってしまった。話し合いの場を設ける必要があるし、参加する町民も楽しいと思えるようにしなければならない。一方的に役場が話すようでは、町民から意見を聞き出せなくなる。話すことは大切で生きている証だ。例をあげると、公社で１年に１回区ごとに座談会を設けている。普段思っていることを聞くと皆さん意見を言う。答えが出なくても、愚痴みたいなことも含め、沢山話して、すっきりして楽しかったと帰ってもらう。そういう楽しい時間を共有できる場を設けてもらいたい。そのためには、役場職員と地域の関係性が大切であり、土日は役場の人としてではなく、地域の人として社会に出てもらうと地域の人

とのつながりができ、相談してみようという関係性が出来てくると思う。会話が弾んで、理解が進んで、町民の人にも伝わり、あの人があれだけ言うなら、やってみようかなとなるのではないか。まず話す機会や地域の人との関係性を作る場を職員の方にも作ってもらいたい。

Ｇ２：　角間郷自治振興会をモデルとして話したが、一番大変なのは事務局だ。事務局にしっかりと働いてもらえると、役員一同がフルに力を発揮できるので、事務局は行政の専任職員が望ましい。池田町には公民館はないが、角間郷自治振興会を１つの公民館として考え、皆さん一堂に集まり、話し、行動し、将来を語っていく場になれば良い。

委員長：事務局は何をするのか。

Ｇ２：　各会のつながりをいつどこでどういう風にするという連絡事項を主に、諸団体の交渉事やイベントや会計という考えだ。

委員長：その事務局を役場の方にということか。

Ｇ２：　役場の職員の方に専任でお願いしたい。

Ｇ３：　役場と町民と話す機会がなかなか少ないということで、「ちょっといいですか？まちの話」はいいことだ。役場が困っていることを洗い出し、集落に投げかけ、回答してもらい、そこから話し合いのきっかけを作れば、町民がこれに向かって進んでいく力はあるので、その後押しを行政の方でしてほしい。

委員長：誰かのためにとかその辺は何かあったか。

Ｇ３：　目的がはっきりしないとうやむやになってしまうこともあるので、子どものためなり、誰かのためという目的は明確にしたほうがいい。

委員長：以上、一つは、「ちょっといいですか？まちの話」事業をもっとうまく活用するということが大事で、仮に十分活用されていないとすればどこに問題があるのかということも含めて重要な検討課題だ。それから、常会など集落での話し合いももちろん大事だが、普段のお喋りや町民の皆さんのつぶやきをきちっと拾い上げて、町の計画とか事業につなげていくことも重要だ。

委員：　角間郷自治振興会の案を生かして、みんなが楽しくなれば、つながって活動し、美しい町、つながりのある町ができるのではないか。地域が各種団体などいろんなグループの意見を吸い上げて、活かしていくことがこれから楽しくなるまちづくりになるには必要だ。

委員長：角間郷はどのくらいの世帯数で、何区で構成されているのか。

委員：　９集落で５００人ぐらい。

委員長：集落を超えてという話があったが、時には集落を超えて、つながり、あるいは、地域、地縁を超えて、例えば集落を超えて、例えば子育てで、課題を持っている人たちが寄り合う。そういう仕組みが重要だという理解でよろしいか。

委員：　集落で常会があっても、家族の代表だけが出て、その結果が反映できないということだった。自分の集落は基本常会がなく、雪下ろしなどの活動をする時に集まり、区長が説明するので、集落で話し合いの場がない。自分もこの前集まった時に、地域の課題など役場の人に聞ける仕組みがあるという提案はしているが、皆その場では案も出てこない。また集まらなければならないので遠慮しているのかもしれないが、みんなから、各種団体から話があがり、役員会で協議して、みんなで楽しくなるならやってみようかとなる。

委員長：その場が、農村 de 合宿キャンプセンターか。

委員：　拠点がそういうことだ。

委員長：常会とか区の会合とかに家族の代表だけが出るからいけないのか。

委員：　家族の代表が出ても、区で話を聞いて帰るだけだ。妻や子ども、親に話すには至らない。区の話についてどう思うか家族に聞くところまでいかない。

委員長：ということは、メンバーを変える発想が必要だろう。

委員：　妻に「今度の常会行ってきねや。」と言うと、「何で私が行かなあかんのや。あんたが出てきねや。」と言うだけで、そこまで話がいかないのでないか。

委員長：今日の資料で最後のスライドの「きらりよしじまネットワーク」の経緯の⑥

に全世帯加入のNPO法人を設立とあるが、こういう例は全国的に少しずつ出ており、結局、既存の話し合いや仕組みが家族の代表しか話が広がらないことから、全世帯員、いろんな人たちが加入する、話し合いの場に参加できるNPO法人のような場の設立ということだ。先ほどの農村de合宿キャンプセンターなどの拠点、あるいは拠り所を作ることが大事だ。

副町長：集落の家族の代表の話は根深い問題があるかもしれない。恐らく集落には共有財産があり、協同組合のようなものだが、財産管理の点から1家1票制は田舎において簡単には崩せない。よって、先程の話のように、妻に行って来いと言っても、それは夫（世帯主）の仕事だとなる。池田の弱点は、恐らく夫（世帯主）が何でも決めているが、妻の気持ちは別の所にあったり、子どもが別のことを言ったりしても吸い上げる機能がない。「きらりよしじま」は集落の婦人部の意見もリーダーがまとめるが、池田は意見を吸い上げる機能が少ないので、いい意見が出ても曖昧に終わってしまうことがある。これからの行政の課題もあるだろうし、地域の運営の中で、区だけにこだわるよりは、委員長の話のように、サッカー仲間で考えるとか、単純に区を離れたネットワークをしっかりしないといけない。今まで余りできていなかったが、拠り所として楽しみながら何でも話し合う場を全地域に作らないと曖昧なままになるだろう。

委員長：仮に地域や集落など地縁的なつながりを横とすれば、子育てやサッカーや女性のつながりなどを縦と考え、横と縦をどのように紡いでいくのかが、仲間づくりや地域づくりの重要な課題となる。

□ 次回の日程について

次回以降の日程だが、これまで話されていたことをまとめてご議論頂きたいが、準備に時間がかかるので、2月中にはできるようにしたい。日程は後日にご案内したい。

□ 副委員長挨拶

□ 閉会